

令和6年議案第4号

令和6年度休業日について

江南市立学校管理規則（昭和34年教育委員会規則第1号）第6条第2項の規定に基づき、令和6年度休業日を下記のとおり定めるものとする。

令和6年2月2日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

記

| | 小学校 | 中学校 |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 学年始 | 4月1日(月)から4月3日(水) | 4月1日(月)から4月4日(木) |
| 夏季 | 7月21日(日)から8月31日(土) | 7月21日(日)から8月31日(土) |
| 冬季 | 12月24日(火)から1月6日(月) | 12月24日(火)から1月6日(月) |
| 学年末 | 3月25日(火)から3月31日(月) | 3月25日(火)から3月31日(月) |
| その他教育委員会が特に必要と認める日 | 11月22日(金) | 11月22日(金) |

提案理由

この案を提出するのは、令和6年度休業日を定める必要があるからであります。

●江南市立学校管理規則（抜粋）

（学期及び休業日）

第6条 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第29条に規定する学校の学期は、次のとおりとする。

- （1）第1学期 4月1日から8月31日まで
- （2）第2学期 9月1日から12月31日まで
- （3）第3学期 1月1日から3月31日まで

2 学校教育法施行令第29条に規定する学校の休業日は、次のとおりとする。

- （1）学年始 4月1日から入学式の前日まで
- （2）夏季 7月21日から8月31日までの間において教育委員会が定める期間
- （3）冬季 12月24日から翌年1月6日までの間において教育委員会が定める期間
- （4）学年末 3月25日から3月31日までの間において教育委員会が定める期間
- （5）その他教育委員会が特に必要と認める日

●令和6年度入学式等儀式の日程

| 儀式等 | 小学校 | 中学校 |
|---------|-----------|-----------|
| 入学式 | 4月4日（木） | 4月5日（金） |
| 1学期 始業式 | 4月5日（金） | 4月5日（金） |
| 1学期 終業式 | 7月19日（金） | 7月19日（金） |
| 2学期 始業式 | 9月2日（月） | 9月2日（月） |
| 2学期 終業式 | 12月23日（月） | 12月23日（月） |
| 3学期 始業式 | 1月7日（火） | 1月7日（火） |
| 卒業式 | 3月19日（水） | 3月7日（金） |
| 修了式 | 3月24日（月） | 3月24日（月） |